

調布市 商工会報

Information and Communication Report From Chofu-City Society of Commerce & Industry

平成18年2月1日発行
発行：調布市商工会
東京都調布市小島町2-36-21
電話：0424・85・2214
会員数：3,418
組織率：57.3%（平成18年1月1日）
編集：広報委員会
http://www.annie.ne.jp/~chofusci/

おもな記事

- 産業振興条例採択 ③
- 改正調布市融資制度 ④
- 青年部・女性部情報 ③
- 電子入札制度 ③
- エキスパートバンク ②
- 決算確定申告・消費税のお知らせ ①～②
- 小規模企業共済のお知らせ ②

HPで申告書をカンタン作成、プリントアウト。
www.nta.go.jp

確定申告 3月15日(水)まで 3月31日(金)まで

◎決算・確定申告指導会へ来られる方へのお願い

確定申告は「**自書申告**」が推進されております。指導会をスムーズに行う為にも、ご自分でご記入出来る所は、可能な限り記載した上でお越し下さいますようお願い致します。

なお、申告期限間際は大変混雑しますので、お早めにおいでください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用頂くか、民間駐車場をご利用頂きますようお願い致します。

今年も所得税・消費税（個人）申告の季節となりました。商工会では、今年も決算・確定申告指導会を開催致しますので是非ご利用下さい。

所得税の申告期間は2月16日（木）から3月15日（水）まで、消費税は3月31日（金）までとなっています。

◎所得税 決算・確定申告指導会

- 期 間 / 2月16日（木）～3月15日（水）
- 受 付 / 午前10時～11時30分
午後1時～3時30分
*正午～午後1時までは昼食時間とさせていただきます。
土・日・祭日は休み

☆夜間指導会

- 3月2日（木）・8日（水）
午後6時～9時（受付午後7時30分まで）

☆税理士による個別相談会

- 2月16日（木）・17日（金）・20日（月）
21日（火）・27日（月）
3月1日（水）・3日（金）・6日（月）
7日（火）・9日（木）・10日（金）
13日（月）・14日（火）・15日（水）

消費税個別相談会日程

- 日 程 / 2月24日（金）・28日（火）
3月2日（木）・8日（水）・23日（木）
- 受付時間 / 午前10時～11時30分
午後1時～3時30分

所得税・消費税決算確定申告 ご相談は商工会へ！

平成17年分 所得税主な改正点

社会保険料控除の改正

確定申告により国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類を、確定申告書を提出する際に添付又は掲示することとされました。

（所法120、所令262）

青色申告特別控除の改正

取引を正規の簿記の原則に従って記録している者については、青色申告特別控除額を65万円（これまでは55万円）に引き上げることとされました。なお、簡易な簿記の方法により記録している者に係る経過措置（45万円の控除）は、廃止されました。（平成16年所法等改正法附則26、63）

老年者控除の廃止

所得者本人が年齢65歳以上で、かつ、合計所得金額が1,000万円以下である場合に適用される老年者控除（50万円）が廃止されました。（平成16年所法等改正法附則2）

金融制度一覧表（主なもの）

融 資 名	融 資 対 象 者	限 度 額 (万円)	期 間	利 率	担 保・保 証 人
国民生活金融公庫 小企業等経営改善貸付（マルケイ）	商工会の経営指導を6カ月以上前から受けている方で、商工会長の推薦を受け、常時使用する従業員（商業、サービス業は5人以下）が20人以下の法人・個人	運転	5年	1.5%	不要 但し、商工会の推薦が必要
		設備	7年		
普通貸付（マルフ）	原則として資本金が1,000万円以下の法人もしくは従業員が100人以下の法人又は個人	運転・設備	5年・10年	1.8%	保証人または担保
		特例	20年まで	1.8%	
東京都 無担保無保証人融資（ショートク）	従業員が20人以下（商業、サービス業は5人以下）	運転	7年	2.5%以下	不要 但し、東京信用協会の保証が必要
		設備	11年		
小規模企業融資（ショーク）	常時使用する従業員が20人以下（商業、サービス業は5人以下）の法人、組合等。	運転	7年	2.5%以下	原則として5,000万円以下は不要 1人（法人は代表者）
		設備	11年		

※金利は平成18年1月19日現在です。
※融資対象者、担保・保証については掲載内容の他、条件等がございますのでご確認ください。

西武信用金庫の商工会「メンバーズビジネスローン」のご案内

商工会会員の事業者の方に、原則無担保で資金ニーズにスピーディにお応えします！

お使いみち	運転資金および設備資金
お申込みいただける方	下記全てに該当する法人または個人事業主の方 ①当金庫営業地区内で事業を営んでいる方 ②決算書（個人の方は青色申告決算書）の提出が可能の方 *但し、当金庫と融資取引がない方は2期分の決算書をご提出いただけます。 ③商工会の会員で会費の未納がないこと
ご融資金額	3000万円以内
ご融資利率	年1.4%～ *当金庫の定める長期変動基準金利に連動する変動金利
ご融資期間	運転資金5年以内 設備資金10年以内
返済方法	元金均等分割返済または元利均等返済
担保	原則として不要です。
保証人	法人の場合は代表者 個人事業主の場合は事業承継者1名

西武信用金庫 柴崎駅前支店（TEL82-8181）

こんな時でも安心。福祉共済があなたの暮らしをまもります。

- 掛金・共済金は、年齢・性別・職種に関係なく一律！
- 充実した入院・退院補償！
- 手術にも手厚い補償！
- 国内外・24時間フルカバー！
- 高水準の入院保障と死亡補償を両立！

調布市中小企業事業融資あっせん制度 内容改正のお知らせ

調布市の中小企業融資制度の内容が大幅に改正され、より使いやすくなりました。

●普通融資資金

普通融資資金（事業に必要な運転資金及び設備資金）の内容が変わりました。融資限度額・償還期間を拡大し、運転資金・設備資金の同時借入れが可能となります。さらに、融資限度額の範囲内であれば資金使途のどの組み合わせでも2口まで申し込みができます。

【利用できる方】

市内に1年以上住所（法人は登記されている本店所在地）を有すること、市税を完納していることなど。

詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

資金種類	資金用途	融資限度額	償還方法	その他	助成内容
普通融資資金	運転資金	1000万円以内	据置き期間6月含む60月以内（5年）	・運転資金、設備資金、運転・設備併用資金のどの組合せでも2口まで申込み可能 ・法人に限り、連帯保証人が必要	①利子の一部補助金利（長期プライムレート+0.2%）×1/2-0.5%で借りられます。 （平成17年11月5日現在では0.5%です。）
	設備資金（リース対象）	1200万円以内	据置き期間6月含む84月以内（7年）		
	運転・設備併用資金	1200万円以内	据置き期間6月含む60月以内（5年）		②信用保証料の一部補助 信用保証協会に納めた信用保証料の1/2を補助します。
資本金	開業（開業後1年未満）に必要な運転資金または設備資金	1000万円以内	据置き期間12月含む84月以内（7年）	・連帯保証人が必要	

※その他の融資制度もありますので詳しくはお問い合わせください。

全国商工会 会員福祉共済

加入して良かった福祉共済

加入タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ		
加入年齢	満6歳～65歳（継続加入は74歳迄）	満66歳～80歳（継続加入は85歳迄）	満6歳～65歳（継続加入は74歳迄）		
掛 金	月額2,000円	月額2,000円	月額1,000円		
共 済 金 額	死 亡 共 済 金	交通事故 1,000万円 不慮の事故 800万円	700万円 500万円	400万円 300万円	
	後遺障害共済金	交通事故 1,000万円～10万円 不慮の事故 800万円～8万円	700万円～7万円 500万円～5万円	400万円～4万円 300万円～3万円	
	手 術 共 済 金	交通事故・不慮の事故	手術内容に応じて20・10・5万円	手術内容に応じて10・5・2.5万円	手術内容に応じて10・5・2.5万円
	入 院 共 済 金（1日あたり）	交通事故・不慮の事故	8,000円（1日目～100日目）	5,000円（3日目～100日目）	4,000円（1日目～100日目）
通 院 共 済 金（1日あたり）	交通事故・不慮の事故	3,000円（3日目～100日目）	1,500円（3日目～100日目）	1,500円（3日目～100日目）	

※1 上記のケガには有毒ガスまたは有機物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒は含みません。

※2 Aタイプ・Cタイプの入院給付の場合、6歳～12歳及び66歳以上は3日目からの給付となります。

※3 Cタイプのみでの加入はできません。

電子入札制度が始まります

平成十八年度より、東京都並びに都内市区町村が発注する公共工事は、小額な工事を除き、全て電子入札制度に切り替えられます。

電子認証による電子入札に対応しなければ、入札自体に参加することが出来ない事態が目前に迫っています。

しかしながら、電子入札制度への対応は企業間の格差が大きく、このままでは制度に対応出来ない事業所が出て来かねないのが現状です。

調布市商工会では、市内で建設業を営む事業所に対して、電子入札講習会を開催いたします。

★電子入札なんてこわくない ～準備編～

対象者

- ①電子証明書が未取得又は取得したものの、電子入札環境が未だ整備されておられない方。
- ②マニュアルをみただけでは「いったい、どうしたらいいのだろう?」とお悩みの方。

日時 2月9日(木) 10時～12時・14時～16時
2月11日(土) 10時～12時・14時～16時

定員 各回20名(先着順)

★電子入札なんてこわくない ～実践編～

対象者

電子入札環境は構築したものの……実践(試行)面での疑問は尽きないあなたとお悩みの方。

日時 2月16日(木) 10時～12時・14時～16時
2月19日(日) 10時～12時・14時～16時
3月1日(水) 10時～12時・14時～16時
3月11日(土) 10時～12時・14時～16時

定員 各回15名(先着順)

場所 調布市商工会館 参加費 **無料** です

●パソコンを出来るだけご持参下さい。受講効果が違います。

●実際に実務を取り扱う方(事務担当者)のご参加、大歓迎です。

●お一人で何回でも受講できます。わかるまでご参加下さい(但し、定員を超えた場合を除く)。

申込・問合せ
商工会担当…小山まで
電話(0424) 8512214
FAX 8519951
是非、この機会を逃さず参加して、一緒に解決の糸口を見つけてみましょう。

入ってますか? 『労働保険』 ご存知ですか? 『労働保険事務組合』

○労働保険とは

労働保険と雇用保険の総称です。従業員を一人でも雇用している事業主は加入が義務付けられています。昨年11月1日より未手続事業主に対して費用徴収制度が強化されました。

○労働保険事務組合とは

商工会等、事業主に代わって労働保険の保険料申告や書類の提出等労働保険に関する義務を労働大臣の認可を受けて代行する組合です。

★事務組合委託の3大メリット

- 労働保険の申請・届出・報告等に関する事務を委託できます。
- 事業主・家族従事者も特別加入制度により労災保険に加入できます。
- 保険料納付が、金額に係らず3回に分割納付できます。

★事務委託するには

- 商工会員である事が条件です。
- 他、委託手数料が別途必要です。

調布市議会 全会一致で採択!!

署名活動にご協力いただきありがとうございました。

「まちづくり」と産業振興条例制定に関する陳情結果

パブル経済崩壊以降、商店街等で小売業者等の廃業が急増し、シャッター通りと揶揄される現象が顕在化する一方、大規模店やチェーン店の台頭で街並みも大きく変化しています。大規模店やチェーン店においては地域商店会等への加入・協調

している店が少なく、まちとしての一体感が損なわれ商店会活動や地域コミュニティの停滞にも繋がっており全国的にも深刻な問題になっています。商店街はただ単に物やサービスの提供だけでなく「まちの賑わい」「防犯・防災」「環境美化」「地域福祉」等の色々な機能を有しており、これらの役割を果たして行くためにはあらゆる業種業態の事業所が一体となり協働していく必要があります。当会では、市内事業者が一体となってまちづく

青年部報告

平成17年度に行った主な事業

- 4月 通常部員総会
- 7月 納涼会
- 9月 部員セミナー
- 10月 「FC東京協力によるサッカー健康セミナー」
- 11月 「調布飛行場まつり」
- 11月 「調布飛行場まつり」
- 11月 「部員セミナー」
- 11月 「部員セミナー」
- 11月 「部員セミナー」

12月 部員交流会
『忘年会をかねた懇親会』
1月 新年賀詞交歓会
『部員とOBによる合同開催の賀詞交歓会』

今後の予定
2月 部員セミナー
『仕事における血液型の相性について』
3月 部員セミナー
『内容は未定です』
3月 家族会
4月 以降も色々な事業を計画! 青年部活動に興味のある方は事務局へお問合せ下さい!
1月1日現在の部員数 83名

青年部・女性部情報

女性部は、昭和60年3月に設立され、今年で21年目を迎えます。女性部では、女性部の輪を更に広げていく為、新しい仲間を募集します。

主な活動内容
部員総会・日帰り研修会・商工まつり「チャリティパーサー」・宿泊研修会・福祉施設慰問・新年研修会・懇親会・広報紙「たづくり」発行その他、講演会・講習会など楽しい企画



女性部情報

是非、ご加入して女性部を盛り上げていきましょう!

を実施しております。
*部費 二、〇〇〇円

☆小学生チャレンジ ショップ 三、二八八円

☆商工会女性部 一〇一、五〇〇円

☆チャリティお楽しみ 抽選会 一、四九五円

☆小学生チャレンジ ショップ 三、二八八円

エキスパートバンクをご利用ください!

専門化があなたの事業所を訪問して、経営・技術の支援を行います。ぜひ専門家の能力をあなたの事業にお役立てください。

エキスパートバンクとは?

「店舗の内装を見直したい」「効果的なチラシ・POP広告を作成したい」「新製品の開発について教えてほしい」etc。
エキスパートバンク(経営・技術強化支援事業)制度は、経営・営業・生産・技術など多くの問題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する目的で行っている事業です。

ご希望に応じて、専門家を3回まで無料で派遣し、具体的な実践的なアドバイスを受けることにより、問題の解決を図ります。

エキスパート派遣のしくみ



小規模企業共済のご案内

国がつくった共済制度だから安心です

小規模企業共済制度とは個人事業主や会社役員の方々が事業をやめられたり退職された場合に備える**経営者の退職金制度**です。商工会にご相談下さい。
【加入できる方】従業員が20名以下(サービス業は5名以下)の個人事業主及び会社役員

【掛金】月額1,000円～70,000円まで(ご加入後、増額・減額・前払いも可能)

税制面で大きなメリットがあります

- 掛金は全額所得控除
- 全額が小規模企業共済等掛金控除として課税対象所得から控除できます。
- 共済金は退職所得扱い(一括受取り)または公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)

所得税の確定申告書(B様式の例)

掛金年額36万円(3万円×12)

課税所得金額400万円であれば... **93,200円の節税!**

商工まつりチャリティ 収益金を調布市に寄贈

毎年恒例となつていす女性部のバザー、あいおい損害保険(株)の似顔絵チャリティ、チャリティお楽しみ抽選会、今年初めて参加の小学生チャレン

寄贈額は次の通り

- ☆あいおい損害保険 東都総合保険サービス 九一、五七〇円
- ☆商工会女性部 一〇一、五〇〇円
- ☆チャリティお楽しみ 抽選会 一、四九五円
- ☆小学生チャレンジ ショップ 三、二八八円

ジショップが多額の皆様のご協力により、開催され、その収益金は去る12月21日に調布市の社会福祉事業にお役立て頂く為に寄贈させて頂きました。

消費税の申告・納付にあたって、日々の記帳、書類の保存、納税資金の積立など、今から準備しておく必要があります。

消費税申告の準備はお済みですか?

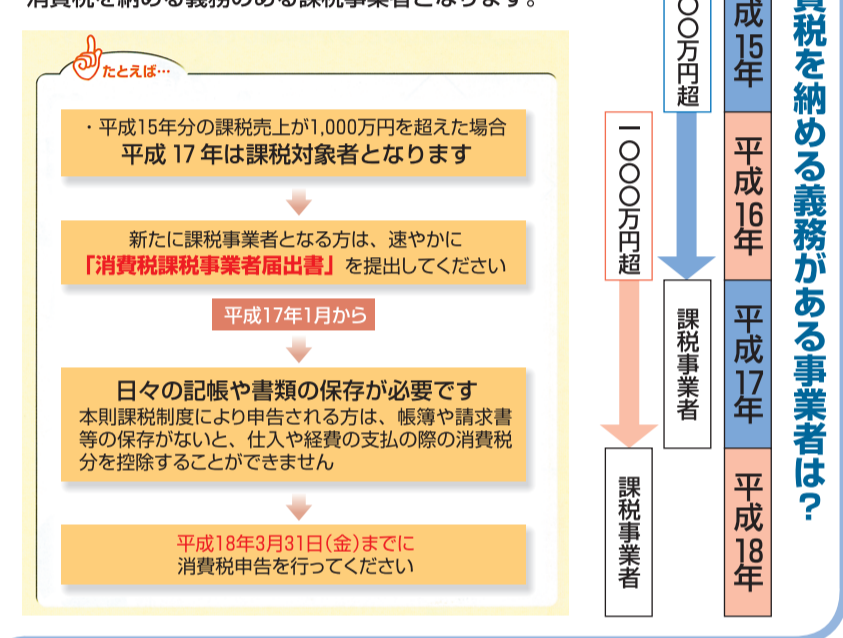
ご注意!

消費税は売上に対して課税されます。よって、申告所得が赤字申告となる事業者の方であっても、消費税の申告・納付をしなければならない場合があります。

申告・納付を忘れると...

期限内に納付を行わないと、延滞税を負担しなければならぬだけでなく、場合によっては、財産の差押え等の延滞処分を受ける場合があります。

前々年の課税売上が一、〇〇〇万円を超えた場合、消費税を納める義務のある課税事業者となります。



消費税は売上に対して課税されるため、申告所得が赤字申告となる事業者の方であっても、消費税を納付しなければならない場合があります。よって、期限内に納付するためにも、「納税資金の積立」をお勧めします。

次の表は、簡易課税制度適用事業者用に、月々の積立の目安額を業種別に表示したものです。

※例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約17,000円となります。

<計算式>年課税売上×5%×(1-みなし仕入率)

区分	第一種事業(卸売業)		第二種事業(小売業)		第三種事業(農業、林業、漁業、建設業、製造業等)		第四種事業(飲食店業、金融・保険業等)		第五種事業(不動産業、運輸通信業、サービス業等)	
	年間課税売上高	みなし仕入率	年間課税売上高	みなし仕入率	年間課税売上高	みなし仕入率	年間課税売上高	みなし仕入率	年間課税売上高	みなし仕入率
2,000	167	10%	9	20%	17	34%	50	42%	25	21%
2,500	209	13%	11	25%	21	42%	63	53%	32	27%
3,000	250	15%	13%	30%	25	50%	75	63%	38	30%

平成17年分の消費税及び地方消費税の申告・納付は
平成18年3月31日(金)まで